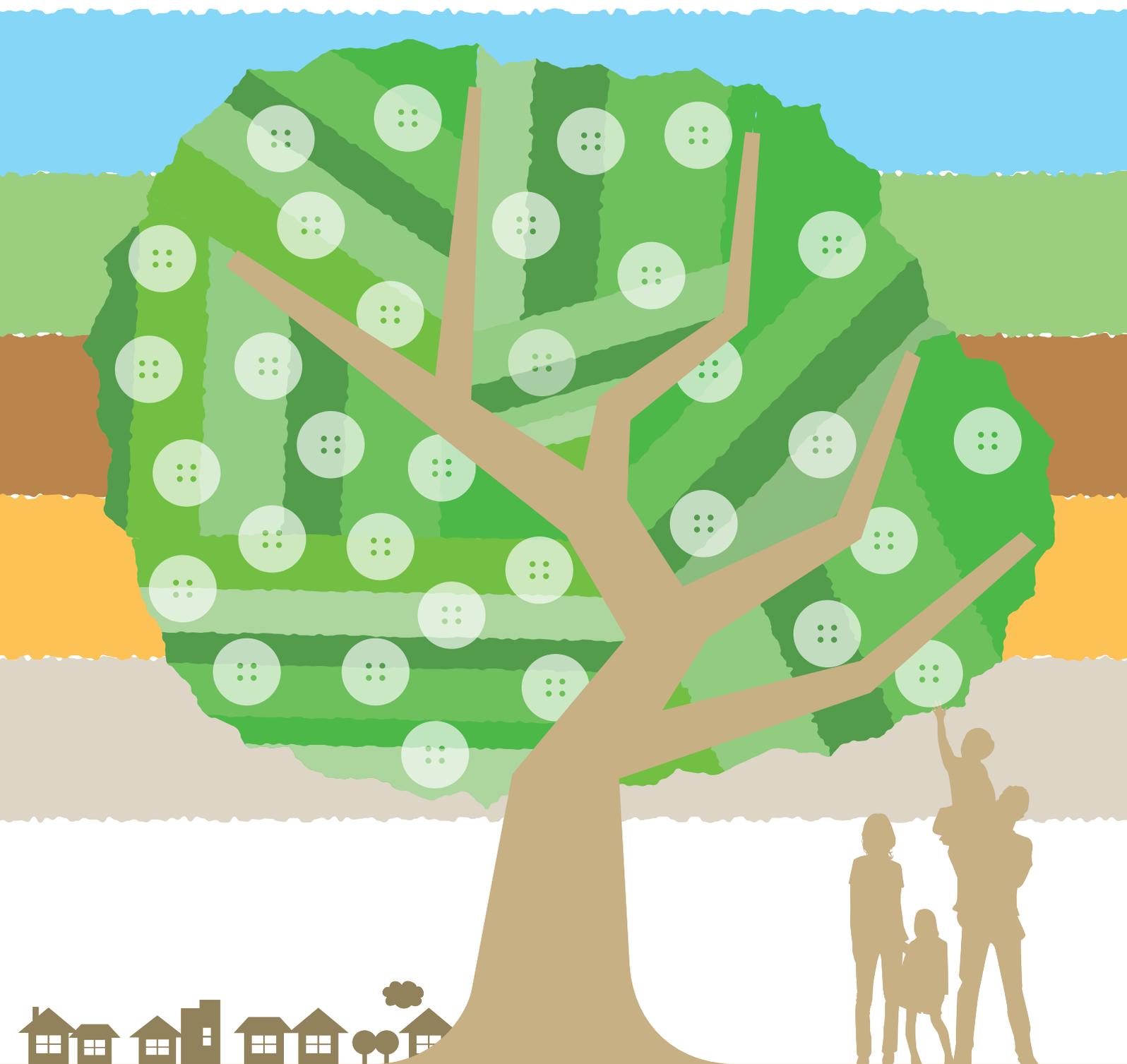


# 川西町第3次総合計画

基本構想 2017年～2026年 ・ 前期基本計画 2017年～2021年



安心 すくすく 豊かな心を育む “かわにし”

# あいさつ



川西町は、町名に「川」の字があるように4つの川が一同に集まり、大和川に注ぐ水辺の里であるとともに、美しくのどかな田園風景が広がる自然豊かな町です。また、島の山古墳や面塚などの多彩な歴史資源や特徴的な産業資源として結崎ネブカや貝ボタンを有しています。

わが国は、本格的な人口減少、少子超高齢社会を迎え、労働力人口の減少や社会保障負担の増大など、町民生活に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。また、地方自治体の自己決定、自己責任を基本に、住民と行政の役割分担を明確にしたまちづくりが求められており、このような時代であるからこそ、本町の中長期的な将来像と、それに向けた町政運営の方針を明らかにし、住民と行政が共に同じ方向をむいて行動する必要があります。

このたび策定いたしました「川西町第3次総合計画」では、住民の皆様から直接ご意見を賜り、住民と行政が思い描く10年後のまちの将来像として、「安心して豊かなくすく 豊かな心を育む“かわにし”」を定め、「人・企業にとって魅力あるまちづくり」、「子どもや子育てしている人にとってやさしいまちづくり」、「安心して暮らせるまちづくり」、「地域と共につくるまちづくり」に取り組み、住民の皆様が住む喜びを実感できるまち“かわにし”を目指してまいりますので、一層のご理解とご協力をお願いします。

最後に、本計画の策定にあたりまして、熱心にご審議いただきました川西町総合計画審議会の委員をはじめ、住民ワールドカフェ、住民アンケートなどを通じて貴重なご意見、ご提言をいただきました住民の皆様方ならびに町議会議員および関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

平成29年（2017年）3月

川西町長

竹村 匡正

町木  
ケヤキ



町花  
コスモス





# 目次

I 総論	(1) 総合計画とは	4
	(2) 総合計画の構成と期間	6
	(3) 川西町の特徴	8
	(4) 個別計画一覧	10
II 基本構想	(1) 体系図	14
	(2) まちの将来像	15
	(3) まちづくりの基本理念	16
	(4) まちの将来人口	17
	(5) まちづくりの基本方針	18
	(6) 基本構想の推進	23
III 前期基本計画	(1) 前期基本計画の構成	26
	(2) 施策の読み方	26
	(3) まちづくりの基本方針	27
IV 参考資料		100

## ●● まちの基本方針 ●●

### 分野1 人・企業にとって

#### 魅力あるまちづくり

1-1 人権教育・人権啓発	28
1-2 文化・芸術	30
1-3 歴史	32
1-4 商工業	34
1-5 企業誘致	36
1-6 農業	38
1-7 雇用・労働	40
1-8 観光	42
1-9 駅周辺整備	44

### 分野2 子どもや子育てしている人にとって

#### やさしいまちづくり

2-1 男女共同参画	48
2-2 学校教育	50
2-3 青少年教育	52
2-4 子育て支援	54

### 分野3 安心して暮らせるまちづくり

3-1 上下水道	58
3-2 地域コミュニティ・住民協働	60
3-3 生涯学習	62
3-4 スポーツ	64
3-5 健康・医療	66
3-6 地域福祉活動	68
3-7 高齢者福祉	70
3-8 障がい福祉	72
3-9 社会保障	74
3-10 住環境	76
3-11 防犯・交通安全	78
3-12 防災	80
3-13 ごみ・リサイクル	82
3-14 公共交通	84
3-15 道路	86

### 分野4 地域と共につくるまちづくり

4-1 広域連携・官民連携	90
4-2 広報・広聴	92
4-3 行政経営・財政運営	94

### 土地利用の基本方針

5-1 土地利用	98
----------	----



## 川西町第3次総合計画

# I 総論

### (1) 総合計画とは

① 総合計画の位置付け

② 総合計画の策定体制

### (2) 総合計画の構成と期間

### (3) 川西町の特徴

### (4) 個別計画一覧

#### 表紙について

川西町第3次総合計画の基本構想概念図を町木ケヤキに見立てデザイン化。樹幹は【基本理念】、枝振りの形は、(地図を西側から見た)町を流れる河川を、樹冠(緑の茂る部分)は【まちづくりの基本方針】、樹に出来た果実は【施策】を表現しています。全国トップシェアを誇る川西町の地場産業「貝ボタン」を模した果実は熟した後に住民に恩恵を与えます。樹が成長することで地域と住民が共に成長できるというストーリー仕立ての図案となっています。



川西町の特産品  
『結崎ネプカ』の  
マスコットキャラクター  
“ネッピー”



## (1) 総合計画とは

総合計画とは、行政運営の総合的な指針であり、地方自治体が策定する全ての行政計画の基本となるものです。

### ① 総合計画の位置付け

本町では、総合的かつ計画的な行政の運営を図ることを目的に本町を取り巻く環境に応じた「総合計画」を策定し、これを本町の最上位計画と位置付け、町政運営を進めてきました。

平成23年8月1日の、地方自治法の一部を改正する法律（平成23年法律第35号）の施行により、法律による基本構想の策定義務はなくなりましたが、今後も本町の中長期的な将来像と、それにむけた町政運営の方針を明らかにした最上位計画となる「総合計画」は不可欠であるとの認識に立ち、平成28年度（2016年度）に計画期間の終了を迎える川西町第2次総合計画に引き続き、この度川西町第3次総合計画を策定しました。

### ② 総合計画の策定体制

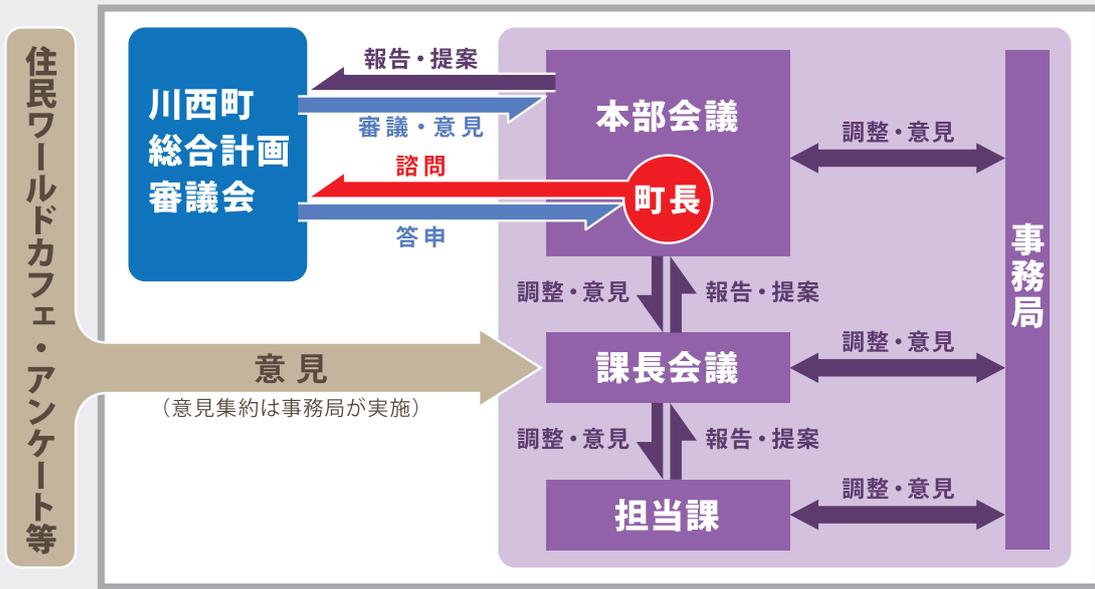
本計画の策定にあたっては、地方自治の本旨に即して、町政運営に住民の意見を最大限反映するとともに、住民主体のまちづくりの一層の進展を目指す観点から、住民の皆様からのご意見や学識経験者等の専門的な立場からの提言などを十分に踏まえ、計画の策定にあたりました。



写真：住民ワールドカフェの様子



## ■ 総合計画策定の体制図



I 総論

(1) 総合計画とは

## ■ 各会議とその役割

住民	名称 (抽出手法)	主な役割
	住民ワールドカフェ 公募	・基本構想 (まちの将来像) のアイデア提案
	住民アンケート 無作為	・各施策の課題認識 ・各施策の方向性の検討 ・各施策における住民の役割の検討
有識者	名称	主な役割
	川西町 総合計画審議会	・基本構想 (まちの将来像) に関する提言 ・施策体系、骨子に関する提言 ・各施策の方向性や取組内容、目標値に関する提言
行政	名称	主な役割
	本部会議 構成員: 町長・副町長 教育長・町職員部長級	・全庁的な総合調整および意思決定 ・各施策の担当課の決定 ・取組内容の決定 ・成果指標およびその目標値の決定
	課長会議 構成員: 町職員課長級	・施策分野ごとの課題整理および調整 ・施策の方向性の検討 ・施策の成果指標およびその目標値の検討 ・素案作成や部門間の調整
	職員ワールドカフェ	・基本構想 (まちの将来像) のアイデア提案
	事務局 総合政策課	・住民アンケートの実施、各会議体の運営サポート ・素案のとりまとめ ・基本構想 (まちの将来像) の検討



## (2) 総合計画の構成と期間

### ■ 総合計画の構成説明

#### 基本構想

10年後を展望し、まちの将来像とまちづくりの基本理念を示すとともに、これらを達成するための施策の基本方針を明らかにし、行政運営の指針とするものです。基本構想の期間は、平成29年度(2017年度)から平成38年度(2026年度)です。



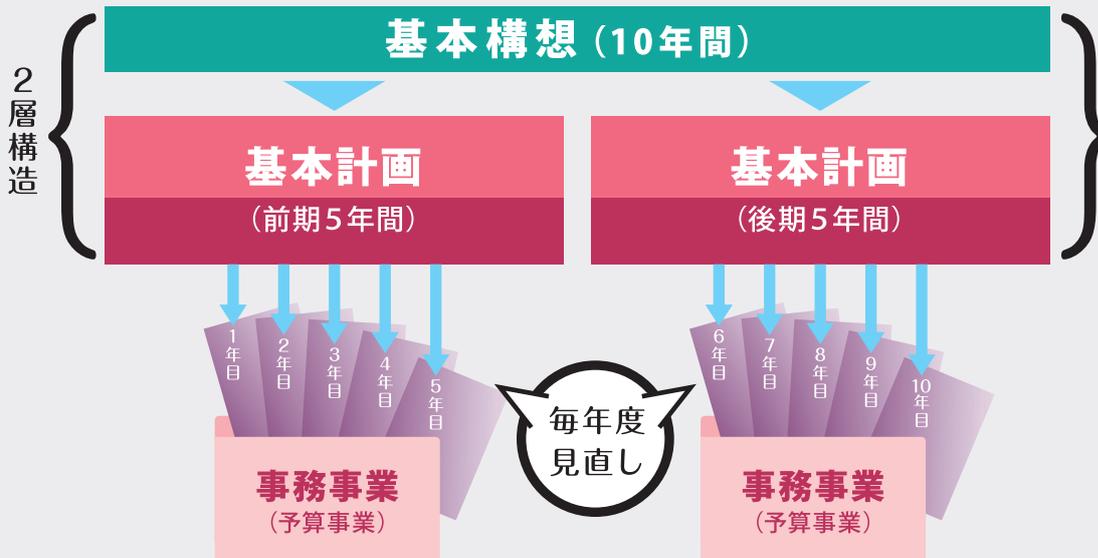
基本構想を受け、まちの将来像を達成するための基本的な施策の体系を示すもので、基本構想の期間(10年間)を5年ずつ前期と後期に分けています。前期基本計画の期間は、平成29年度(2017年度)から平成33年度(2021年度)です。

基本計画

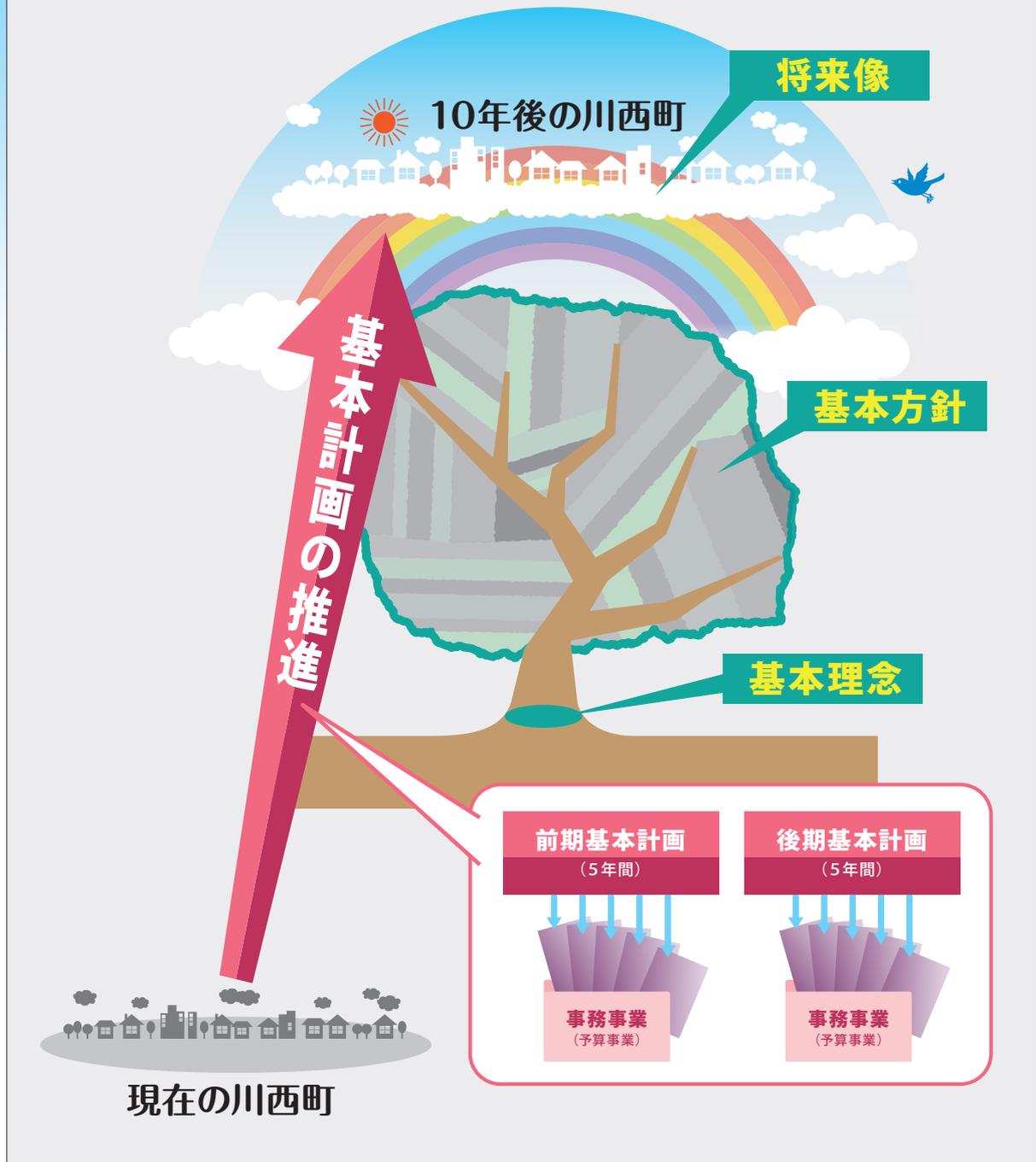
### ■ 総合計画の構成図

川西町総合計画とは、第2次総合計画に続く総合計画であり、**町の最上位計画**となります。

第3次総合計画(2017~2026)の構成



■ 基本構想および基本計画の関係図





### (3) 川西町の特徴

本町は、様々な特性や資源を持つまちです。今後のまちづくりに生かすべき代表的な特性をまとめると以下のとおりです。

#### コンパクトで自然豊かなまち

本町は、奈良県北部に広がる奈良盆地のほぼ中央に位置し、東は天理市、西は北葛城郡河合町、南は磯城郡三宅町、北は生駒郡安堵町、大和郡山市に接しています。町域は、東西約3.4km、南北約1.9km、面積5.93km<sup>2</sup>、奈良県下39市町村のうち3番目に小さい町です。

また、町名に「川」の字があるように4つの川が一同に集結し大和川に注ぐ水辺の里であるとともに、町内には美しくのどかな田園空間も広がり、豊かな自然にあふれています。

#### 立地環境に恵まれたまち

本町は、近鉄やJRを利用して大阪市内や奈良市内へ比較的短時間で行くことが可能であることから、昭和40年代に現「結崎団地」地域および「結崎南団地」地域の開発が行われ、人口が急増しました。また、同時期に「結崎工業団地」および「唐院工業団地」の誘致を行った結果、複数企業が集まり、多くの製造品を出荷しています。

#### 都市基盤が充実したまち

本町は、東西に走る県道天理王寺線、南北に伸びる県道大和郡山広陵線が町内交通の要となっており、西名阪自動車道大和まほろばインターチェンジの開通、町内東部を走る京奈和自動車道や国道24号大和御所道路の整備により、町外への移動時間の短縮、道路渋滞の緩和が期待されます。また、下水道普及率は平成26年度末現在99.8%に達し、奈良県下39市町村中、第1位となっています。



## 多彩な歴史資源を有するまち

本町は、島の山古墳や太子道（筋違道）などの文化遺産が存在することから、古代からの歴史を有することが推測され、富貴寺、光林寺、比売久波神社、糸井神社および六県神社の御田植祭（子出来オンダ）など多くの国や県指定の文化財を有しており、中世においても人々の文化が生きづいていたことが感じられます。また、観世流発祥に縁のある面塚や太子道沿いに安置されている油掛地蔵に見られるように伝説を有する史跡が町内にあるなど、多彩な歴史資源が町内に点在しています。

## 特徴的な地場産業を有するまち

地場産業の代表的なものとして、明治時代に製造が始まった貝ボタンがあり、合成樹脂製ボタンの台頭があったものの、現在では付加価値の高い商品として再注目され、全国トップシェアを誇る本町の特産品となっています。

また、農作物では、市場流通に適さないとの理由で一時衰退しましたが、大和野菜の雄として栄えた結崎ネブカも本町の特産品として知られており、近年地元農家や商工会、奈良県農協の取組により大和を代表する伝統野菜として市場に復活しています。



## (4) 個別計画一覧

第3次川西町総合計画は本町の最上位計画であり、以下の個別計画は総合計画の方針に基づき策定します。また、社会情勢や住民ニーズに変化があった場合は総合計画の方針に基づき個別計画を変更、修正します。

施策名	基本方針	計画名	計画の概要
まち・ひと・しごとの創生		まち・ひと・しごと総合戦略	町民が夢や希望を持ちながら潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成(まちの創生)、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保(ひとの創生)及び地域における魅力ある多様な就業機会の創出(しごとの創生)を一体的に推進する上で、本町の実情に応じて必要となる施策についての基本的な計画
地域福祉		地域福祉計画	地域における福祉施策をとりまとめた総合的な計画
歴史	まちの基本方針1 人・企業にとって 魅力あるまちづくり	島の山古墳整備事業	島の山古墳を史跡公園として整備することに関する計画
子育て支援	まちの基本方針2 子どもや子育てしている人にと ってやさしいまちづくり	子ども・子育て支援計画	幼児期の学校教育・保育の提供やニーズに応じた子育て支援事業に関する計画
上下水道		磯城郡水道事業広域化事業計画	水道事業の経営の一体化を行うための計画
		下水道長寿命化計画	事故の未然防止及びライフサイクルコスト(LCC)最小化の観点を踏まえた維持管理・改築更新計画を定める計画
		(仮称)下水道マンホール長寿命化計画	事故の未然防止及びライフサイクルコスト(LCC)最小化の観点を踏まえた維持管理・改築更新計画を定める計画
健康・医療		第2次健康増進計画及び第1次食育推進計画	個人・地域関連団体等が協力して健康づくり及び食育推進を行い、健康の維持・向上をめざすために定める計画
		新型インフルエンザ等対策行動計画	新型インフルエンザの発生に備え、その予防及び対応について定める計画
		国民健康保険第2期特定健康診査等実施計画	特定健診及び特定保健指導の実施方法を定めた計画
地域福祉活動		(仮称)地域福祉活動計画	住民福祉活動を推進するための計画 ※本町が策定する地域福祉計画の進捗状況及び計画内容を見据えながら、方向性等の歩調を合わせ、地域や各種団体の意向を参考に2年程度を目処に検証し、計画を策定する
高齢者福祉		高齢者福祉計画	高齢者福祉の推進に係る保険給付の円滑な実施に関する計画
		介護保険事業計画	介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画
障がい福祉		第2次障害者計画	本町の障害者施策全般にかかわる理念や基本方針、目標等を定めた計画
		第4期障害福祉計画	障害者の地域生活や一般就労への移行に関する目標を定め、障害福祉サービスの必要量見込みや見込み量確保のための方策を定めた計画
社会保障	まちの基本方針3 安心して暮らせる まちづくり	国民健康保険健康事業実施計画 (データヘルス計画)	健康・医療情報を活用し、効果的、効率的に保健事業の実施を図るための計画
住環境		公園施設長寿命化計画	公園施設の健全度等を調査し、計画的な改修方法を定めた計画
		都市公園施設整備計画	公園施設長寿命化計画を更に精査するとともに、各地区の実情に即した公園種別に定めた計画
		空家等対策計画	本町内に散在する空家に関し効果的かつ効率的な対策を推進するために総合的な空家対策を定めた計画
		公営住宅等長寿命化計画	町営住宅の快適性と安全性を長期にわたって確保するため、修繕計画を定めた計画
防災		国民保護計画	外国からの武力攻撃や大規模テロ等に際して、迅速・的確に国民保護措置を行うため、あらかじめ策定する計画。政府が定めた「国民の保護に関する基本指針」や県の国民保護計画に基づいた計画
		地域防災計画	災害対策基本法第42条の規定に基づき、町民の生命、財産を災害から守るための対策を実施することを目的とし、災害に係わる事務又は業務に関し関係機関及び他の地方公共団体の協力を得て総合的かつ計画的な対策を定めた計画
		耐震改修促進計画	本町内建築物の耐震化の現状と取り組むべき課題を定めた計画
ごみ・リサイクル		分別収集計画	容器包装廃棄物の3Rを推進し、廃棄物の減量及び資源の有効利用を図るための計画
公共交通		地域公共交通計画	地域公共交通のあり方を検討し、コミュニティバス運行の基本方針を定めた計画
		地域総合交通戦略	交通事業とまちづくりが連携し、総合的かつ戦略的な交通施策を定めた計画
道路		橋梁長寿命化計画	橋梁の健全度等を調査し、計画的な改修方法を定めた計画
行政経営・財政運営	まちの基本方針4 地域と共につくるまちづくり	公共施設等総合管理計画	本町が保有する全ての公共施設等を対象に地域の実情に応じて総合的かつ計画的に管理する計画
土地利用	土地利用の基本方針	立地適正化計画	都市機能誘導区域及び居住誘導区域を設定し、将来のまちづくり像を定めた計画



### 基本構想（10年間）

基本計画 前期 5年間

基本計画 後期 5年間

平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	平成35年度 (2023年度)	平成36年度 (2024年度)	平成37年度 (2025年度)	平成38年度 (2026年度)
--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------

まち・ひと・しごと総合戦略 (平成27年度～平成31年度)

地域福祉計画 (平成29年度～)

島の山古墳整備事業 (～平成37年度)

子ども・子育て支援計画 (平成27年度～平成31年度)

磯城郡水道事業広域化事業計画 (平成29年度～平成33年度)

下水道長寿命化計画 (～平成31年度)

仮称 下水道マンホール長寿命化計画 (平成32年度～平成36年度)

第2次健康増進計画及び第1次食育推進計画 (平成25年度～平成34年度)

新型インフルエンザ等対策行動計画 (平成27年度～)

国民健康保険第2期特定健康診査等実施計画 (平成25年度～平成29年度)

仮称 地域福祉活動計画 (平成31年度～)

第7次高齢者福祉計画及び  
第6期介護保険事業計画  
(平成27年度～平成29年度)

第8次高齢者福祉計画及び  
第7期介護保険事業計画  
(平成30年度～平成32年度)

第2次障害者計画 (平成24年度～  
平成29年度)

第3次障害者計画 (平成30年度～平成35年度)

第4次障害者計画 (平成27年度～  
平成29年度)

第5次障害者計画 (平成30年度～平成32年度)

国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画) (平成28年度～平成29年度)

公園施設長寿命化計画 ※計画期間短縮予定

都市公園施設整備計画 (平成28年度～平成30年度)

空家等対策計画 (平成29年度～平成33年度)

空家等対策計画 (平成34年度～平成38年度) ※策定予定

公営住宅等長寿命化計画 (平成23年度～平成32年度)

国民保護計画 (平成19年度～)

地域防災計画 (平成28年度～)

耐震改修促進計画 (平成28年度～平成32年度)

耐震改修促進計画 ※策定予定 (平成33年度～平成37年度)

耐震改修促進計画  
(平成38年度～平成42年度)  
※策定予定

分別収集計画 第7期 (平成26年度～平成30年度)

地域公共交通計画 (平成25年度～)

地域総合交通戦略 (平成29年度～)

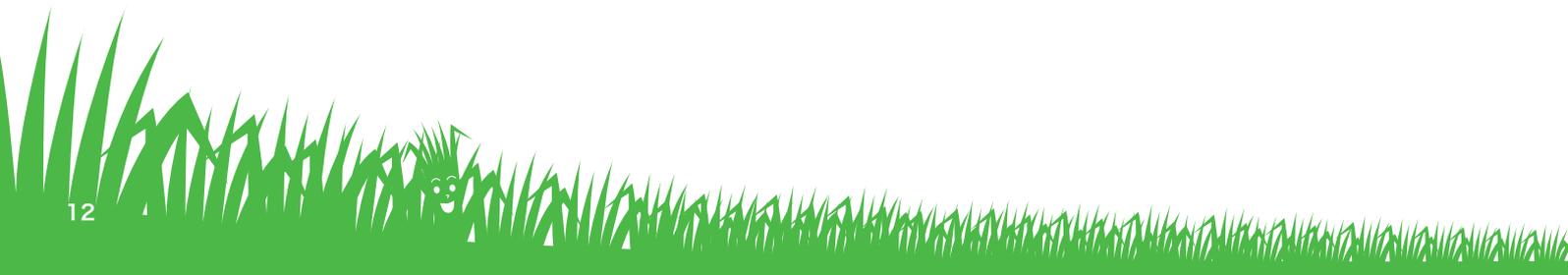
橋梁長寿命化計画 (平成24年度～平成33年度)

公共施設等総合管理計画 (平成29年度～)

立地適正化計画 (平成29年度～)

I 総論

(4) 個別計画一覧





## 川西町第3次総合計画

# Ⅱ 基本構想

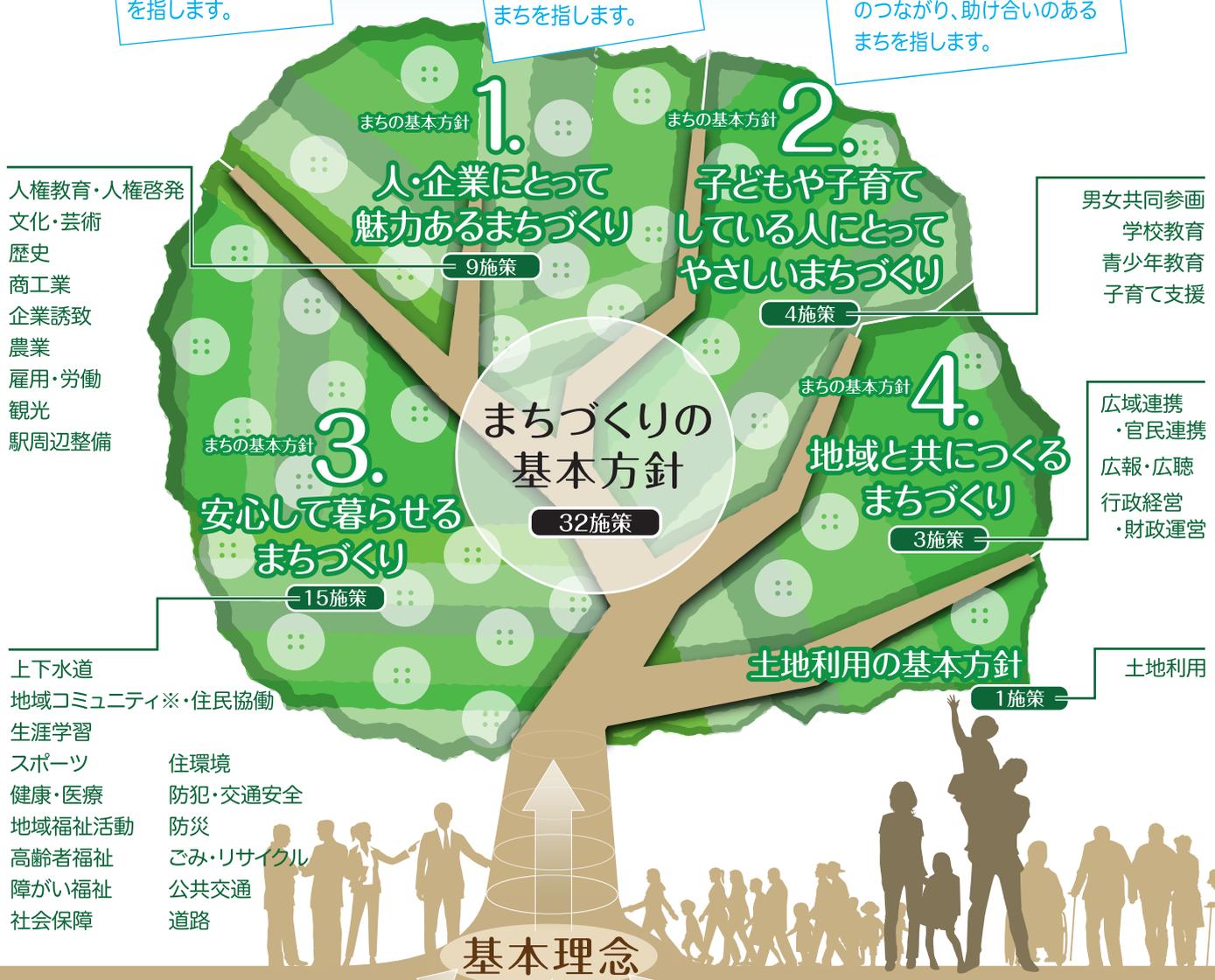
- (1) 体系図
- (2) まちの将来像
- (3) まちづくりの基本理念
- (4) まちの将来人口
- (5) まちづくりの基本方針
  - ① まちの基本方針
  - ② 土地利用の基本方針
- (6) 基本構想の推進



## (1) 体系図

まちの将来像

### 安心 すくすく 豊かな心を育む “かわにし”



- 人権教育・人権啓発
- 文化・芸術
- 歴史
- 商工業
- 企業誘致
- 農業
- 雇用・労働
- 観光
- 駅周辺整備

- 男女共同参画
- 学校教育
- 青少年教育
- 子育て支援

- 広域連携・官民連携
- 広報・広聴
- 行政経営
- 財政運営

- 上下水道
- 地域コミュニティ※・住民協働
- 生涯学習
- スポーツ
- 健康・医療
- 地域福祉活動
- 高齢者福祉
- 障がい福祉
- 社会保障

- 住環境
- 防犯・交通安全
- 防災
- ごみ・リサイクル
- 公共交通
- 道路

- 土地利用

### 基本理念

にぎわい

- いきいきと人が生活できる
- 立地する企業が育つ
- 人・企業がもつ活気を継続させる

やすらぎ

- 安心して子育てできるまち
- 安心して暮らせるまち

つながり

- 多世代のつながり、共助による安全の基盤づくり
- 企業と行政のつながり、住民と行政のつながり

※地域コミュニティ  
地域をよりよくするために活動する  
住民同士のつながりや集まりのこと

## (2) まちの将来像

本町の将来像を次のように掲げます。

安心 すくすく  
豊かな心を育む  
“かわにし”

まちの将来像は、本町のまちづくりにおいて、最も重要であり、住民と行政が共に同じ方向を向いて行動するための「まちの姿」を表現しています。

本町の将来像は、住民参画の手法によって、様々な立場の方からご意見をいただき策定しています。本町が現在持っている資源やよいところを活かしながら、多くの住民の方の将来への思いとして「安心・安全」「教育」「文化」「コミュニティ」のキーワードが出されており、これらを中心に構築しました。

「災害・防犯」に強く、子どもからお年寄りまで多様な世代が安心を感じるまち、子育てや教育が充実することにより、子どもと共にすくすくと成長するまち、また、人だけでなく雇用の場である企業も成長できるまち、そして自助・共助の精神で支え合い、豊かな文化の中でつながりを大事にするまちを将来像としています。

- 「安心」は、災害・防犯に強い安全なまちを指します
- 「すくすく」は、子育てや教育の充実したまちを指します
- 「豊かな心」は、豊かな歴史文化の中で、地域や世代間のつながり、助け合いのあるまちを指します



### (3) まちづくりの基本理念

まちづくりの基本理念とは「まちの将来像」と将来像達成に向けた大局的な方向性「まちづくりの基本方針」とを結びつける重要な概念です。本町に関わるすべての人（住民、企業、団体、行政など）がまちづくりの基本理念を常に意識し共有することで、「まちの将来像」達成に向けた大きな推進力となると考えます。

川西町第3次総合計画のまちの将来像「安心 すくすく 豊かな心を育む “かわにし”」の達成のために、まちづくりに関わる全ての人の共通理念や共通価値として、次の三つを掲げます。

#### ● にぎわい

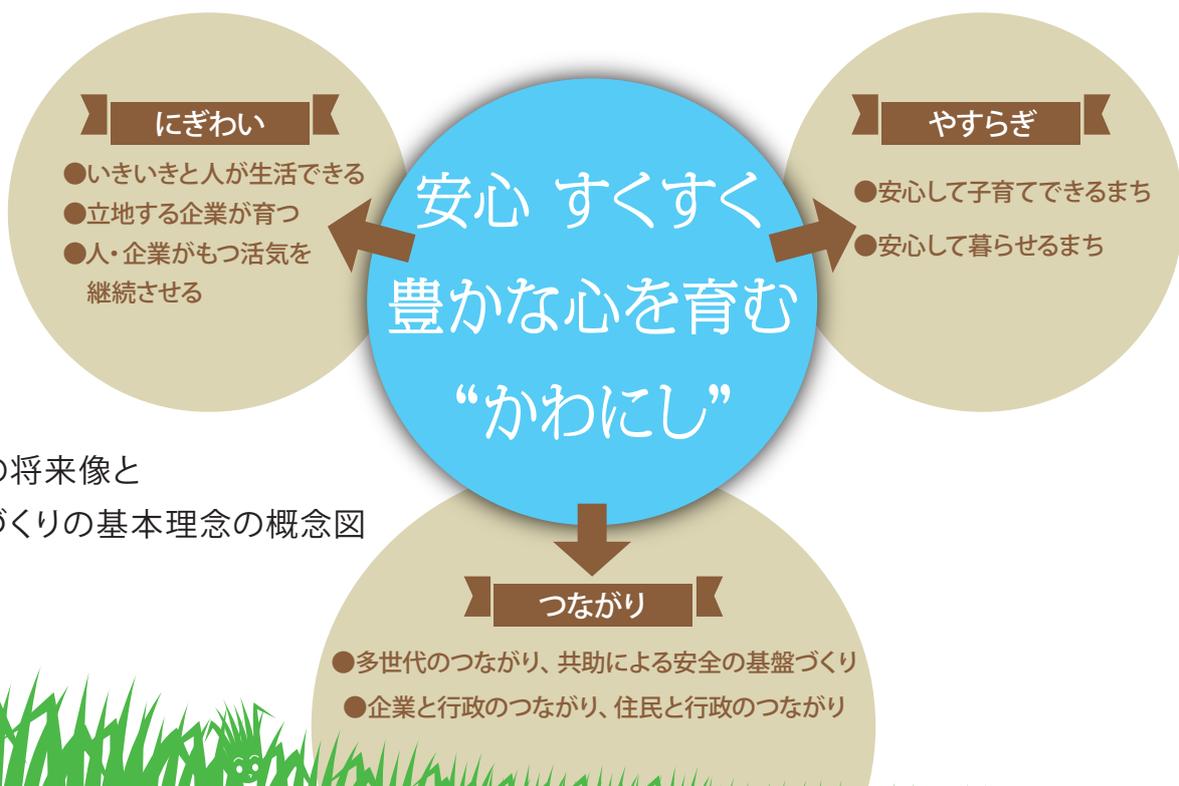
人・企業によって本町に「にぎわい」がもたらされることを基本理念の一つとします。本町は、奈良盆地の中心にあることや交通の便が良いこともあり、特色豊かな企業が多数立地しています。この環境の中で、子どもや若い世代からお年寄りまで、多様な世代の人々が、企業と共に持続的に活力のあるまちの中で生活している様子を表しています。

#### ● やすらぎ

様々な場面での安心を確立することにより、持続的な「やすらぎ」を生み出すことを基本理念の一つとします。大都市へのアクセスが良い一方で、豊かな自然環境が残る本町の環境面での特色を活かし、安心して子育てができる環境、安心して暮らせる様子を表しています。

#### ● つながり

多様な世代、多様な組織が共に助け合う精神を持ち、その「つながり」を大事にし、町内全体に広げていくことを基本理念の一つとします。世代間を越えたつながり、コミュニティの中でのつながり、コミュニティを超えたつながりのほか、企業と行政、住民と行政のつながりが構築されていく様子を表しています。



まちの将来像と  
まちづくりの基本理念の概念図

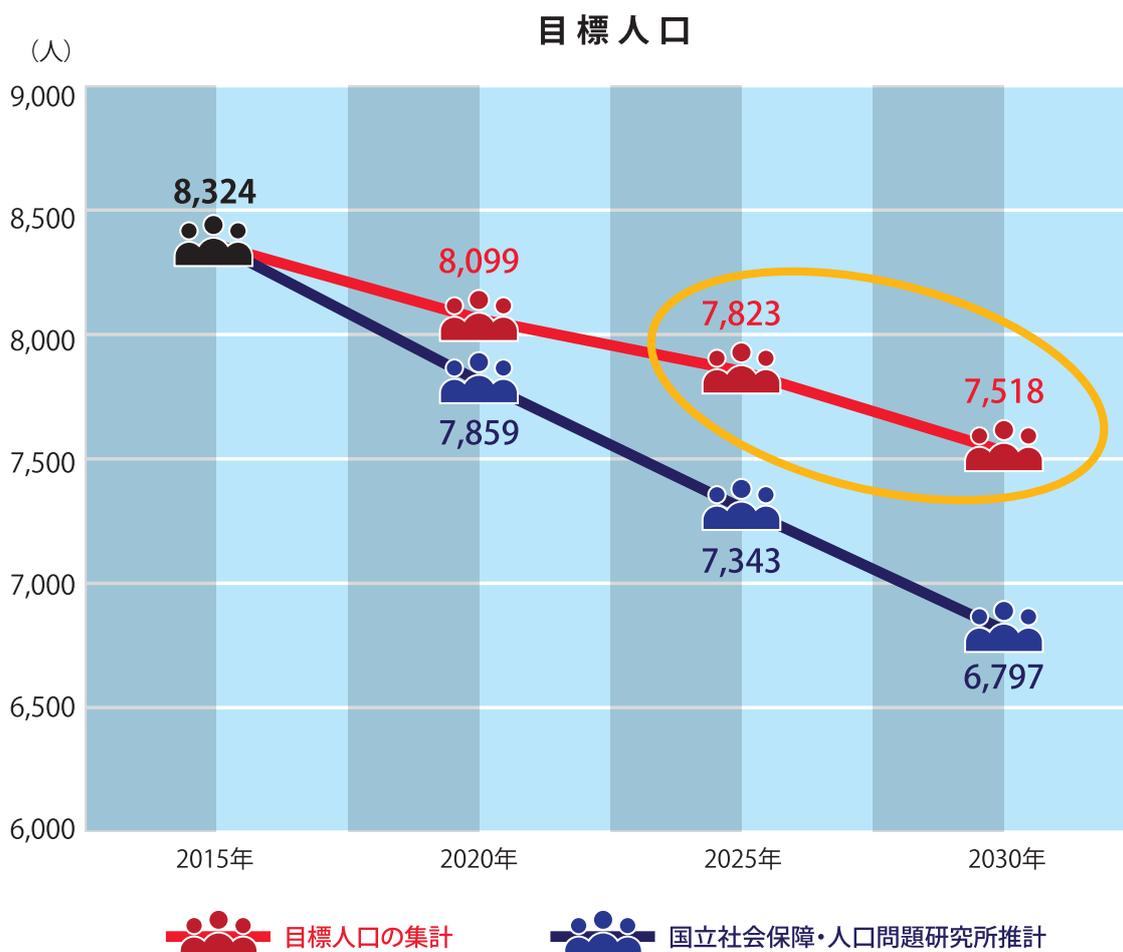
## (4) まちの将来人口

本町の総人口は1995年まで増加していましたが、1995年をピークに減少に転じ、2010年には9,000人を下回っています。

国立社会保障・人口問題研究所が発表している『日本の地域別将来推計人口』（2013年3月推計）によると、今後も総人口の減少傾向は変わらず、本町においても2060年には3,937人になると見込まれています。

昨年度策定した川西町人口ビジョンや総合戦略では、2060年の目標人口として6,000人以上を目指すことを掲げ、企業誘致、子育て、福祉および住宅施策など各分野における施策の実施に力を入れていきます。

10年後の2026年における目標人口として、2015年以降の人口推計を総合的に勘案し、7,800人以上を目指します。





## (5) まちづくりの基本方針

### ① まちの基本方針

本基本構想は、本町のまちづくりの指針となるものであり、社会環境の変化に対応し、まちの将来人口の目標を目指すとともに、住民と行政が協働してめざす都市の姿を明らかにするものです。目指すべきまちの将来像を達成するために、まちの方向性や柱となる基本方針を次のように設定します。

#### 1. 人・企業にとって魅力あるまちづくり

本町は奈良盆地のほぼ中央に位置し通勤通学にも便利なまちであり、現在進行中の道路網の整備により交通アクセスは更に飛躍的に向上することが期待されます。

また、島の山古墳や太子道（筋違道）などの文化遺産、地場産業である貝ボタンなど、本町として誇るべき資源を有しています。

これら恵まれた資源に加え、インフラ面でも下水道がほぼ100%普及しているほか、工業団地の整備、結崎ネブカのブランド化といった取り組みも進めてきました。

今後は、重点課題として更なる企業誘致や工業団地の拡張、駅前開発に取り組みつつ、島の山古墳などの歴史的資産の整備を行い、人・企業を積極的に呼び込む魅力あるまちづくりを目指します。

#### 2. 子どもや子育てしている人にとってやさしいまちづくり

まちづくりの原点は「人づくり」です。そして、子どもは地域の「宝」です。

本町は、子育て支援センター、学童保育所および地域に開かれた学校づくりを目指した幼稚園や小学校など充実した施設を有しています。また、子ども医療費の助成拡大や予防接種の助成、川西町版ネウボラ（※）などに取り組み、やさしいまちづくりを目指しています。

今後は教育力や学力の向上にむけた更なる取り組みにも重点を置きながら、子どもや子育ての観点からまちづくりの見直しを継続して行い、子どもたちが健やかに育つ仕組みを整えます。

※ネウボラ：フィンランドの子育て家族支援活動。直訳すると「相談やアドバイスの場」という意味になり、妊娠から出産、子どもが就学するまでを切れ目なくサポートする仕組みのこと。



### 3. 安心して暮らせるまちづくり

防災や防犯の面から安心して暮らせることは、町民共通の願いです。

町内や近接する周辺市町には医療機関が比較的多く立地しており、生活の基盤を支えています。

また、町民の生活を守るため、地域防災計画の見直しを実施しました。従来からの消防団活動に加え、自主防災組織や「見守り隊」の設立、防災無線の配備などは、これまで本町が安心して暮らせるまちを目指し、取り組んできた成果です。近年では、コミュニティバスの運行や、避難誘導灯の整備などにも取り組みました。

今後は、公共交通機関の維持にしっかり取り組みながら、地域包括ケアやボランティア育成、災害情報の伝達確保、道路の維持補修など、多角的な課題に対応することで、防犯防災体制の強化、高齢者や障がい者が安心して暮らせる地域福祉のまちづくりに取り組みます。

### 4. 地域と共につくるまちづくり

多くの方々の声が届き、それを形にできる行政に取り組みます。

本町はこれまでにタウンミーティング等を実施してきました。また、自治会などの住民団体や川西スポーツクラブなどのNPO法人などからも意見をいただく場を設け、共にまちづくりを行ってきました。本町の最上位計画である本計画策定においても、住民ワールドカフェやアンケートを実施し、さまざまな声もしっかり反映させています。

また、水道の広域連携や天理市との定住自立圏構想（※）に向けた取り組みを実施するなど、効率的な財政運営を目指しています。

今後は、行政職員の育成、定員管理および本町の知名度アップのためのプロモーション活動など具体的な施策を進めるとともに、行政の透明性を向上させ、開かれたまちづくりを促進するよう、住民のみなさまと共に取り組んでいきます。

※定住自立圏構想：中心市と連携市町村とが相互に役割分担し、連携・協力することにより、地域住民の暮らしを守るため圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進することを目的とする取組のこと。



## ② 土地利用の基本方針

### 1. 土地利用の基本方針

土地は、限られた資源であり、町民生活や産業活動等のあらゆる活動の共通基盤であることから、その利用のあり方は、まちの発展や町民生活の向上と密接に結びついています。

本町が目指す「安心 すくすく 豊かな心を育む “かわにし”」の実現に向けて、河川や緑地等の自然環境等の保全と開発を調和させた総合的、かつ、計画的な土地利用を推進します。

人口減少社会に対応するため、日常生活に必要なサービスが住まいなどの身近に存在する多極ネットワーク型のコンパクトシティの実現を目指し、持続可能な都市経営を図ります。

### 2. 土地利用の方向性

基本方針に基づき、第2次総合計画における土地利用の考え方を継承しつつ、2つのエリア区分、5つの拠点および2つの軸を設定し、土地利用にかかわる基本的な考え方を次のとおり定めます。

#### (1) エリア区分

##### ●市街地エリア

市街地エリアでは、用途地域や地区計画など土地利用のルールを定め、計画的なまちづくりを進めます。

都市機能を誘導し、集約することにより、日常生活に必要なサービスを持続的に確保できる市街地の形成を進めます。

##### ●田園居住エリア

田園居住エリアでは、無秩序な土地利用を防ぎ、優良な農地や豊かな自然環境の保全と産業の活性化とのバランスを考慮しながら、地域の事情に応じたまちづくりを進めます。

自然と農業環境との調和を大切にし、持続可能なコミュニティおよび集落の形成を進めます。



## (2) 拠点

### ●教育交流拠点

役場を中心とした公共施設、教育施設、文化施設等の集積を維持し、本町の行政サービスと教育文化の拠点としての機能維持および強化を進めます。

### ●にぎわい交流拠点

本町の玄関口として、結崎駅周辺地域への交流機能と利便性を高め、商業施設等の誘導を図ります。情報発信とともてなしの空間となる交流施設や情報発信機能の整備を進め、都市機能の充実を進めます。

### ●産業拠点

既存工業団地の維持を図るとともに、新たな活力の創出に向け、周辺の緑地環境や景観に配慮しながら、市街地エリアの拡大を視野に入れた産業系土地利用の推進や必要な基盤インフラ整備を進めるとともに、秩序ある拠点形成を進めます。

### ●歴史やすらぎ拠点

島の山古墳をはじめとする歴史資源の保全に努め、歴史および文化的遺産を伝える場として、生涯学習および観光振興への活用を進めます。

### ●社会福祉拠点

保育機能をはじめとする新たな社会福祉機能の集積を図り、多様な住民ニーズに対応するため、さらなる社会福祉環境の充実を進めます。

## (3) 軸

### ●広域連携軸

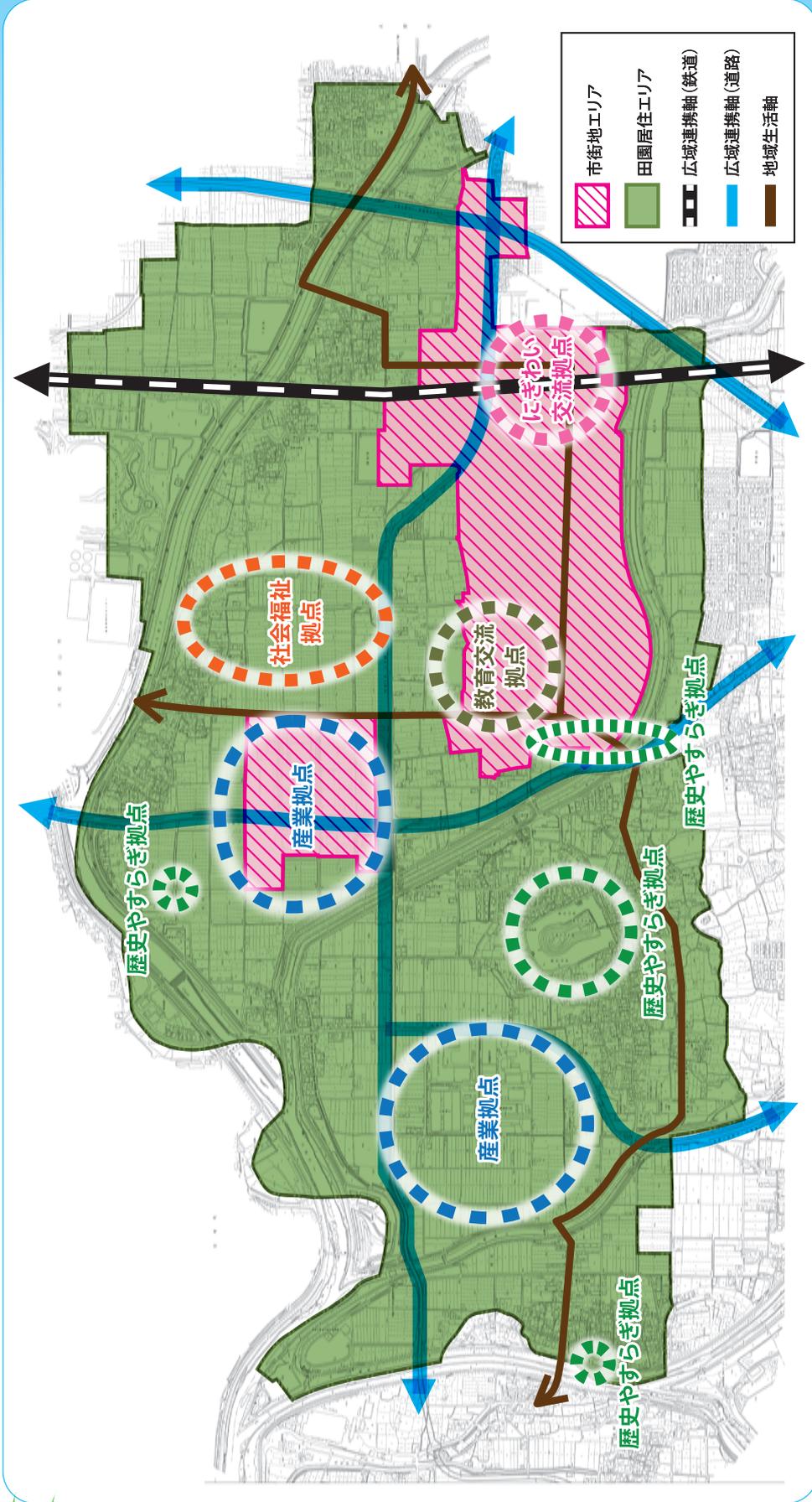
県道天理王寺線、県道大和郡山広陵線、県道結崎田原本線、京奈和自動車道および近鉄橿原線を軸として、隣接する市町村をはじめとする県内外の主要都市間との広域連携を形成します。

### ●地域生活軸

県道大和郡山広陵線、町道結崎線、町道結崎吐田線、町道結崎下永線を軸として、生活拠点を中心とした地域生活圏の利便性や機能性を確保するため、町内の各拠点や集落間の地域連携を形成します。



■ 土地利用構想図



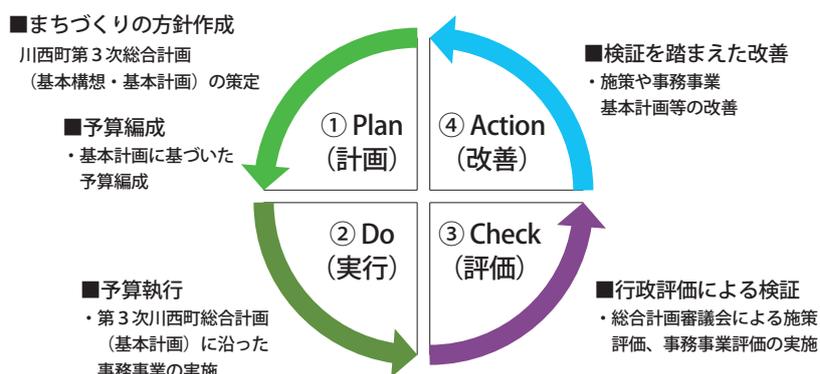
## (6) 基本構想の推進

### ① 基本構想推進に向けたPDCAサイクル

計画を策定した後、進捗管理を行うことは迅速、かつ、効果的な行政経営につながります。そのためにはPDCAサイクルの構築が必要です。Planとして第3次総合計画を策定、Doとして予算執行の実施、Checkとして施策評価や事務事業評価による検証、Actionとして行政評価による検証により施策や基本計画等の改善、という一連のプロセスを実行します。

本町では、施策別の成果指標等を設定し、本総合計画の具体的な施策の取り組み状況については、定期的に検証するためモニタリングを行います。

行政評価の実施については、川西町総合計画審議会において、総合計画の進捗管理に関する事、その他総合計画の推進に関する事について検証し、今後の取組の方向性について意見又は助言をいただきながら、基本構想を着実に推進していきます。



### ② 協働の推進

今日では、自分の暮らしや地域の暮らしのことは自分たちで決めることが当たり前になってきています。住民ニーズが多様化しており、行政だけの視点では住民ニーズを踏まえた自治体運営や住民サービスが提供できなくなっているためです。そこで、本町では、地域で活動されている住民の声やNPO活動やボランティア活動の方々の意見に積極的に耳をかたむけ、行政経営に活かしていきます。

本計画の基本構想の策定において、住民の皆様から将来の本町の姿についてご意見をいただいた住民ワールドカフェ、結崎駅の周辺整備事業において、結崎駅の未来を住民の方と真剣に考えるフューチャーセッションといった住民の皆様と共に考える取組についても引き続き進めていきます。

